港区立赤坂中学校等施設整備 基本構想 · 基本計画

概要版

第1章	基本構想・基本計画策定の目的と位置づけ・・・・1
第2章	与条件の整理 ・・・・・・・・・・・1
第3章	赤坂中学校、赤坂小学校、中之町幼稚園の概要・・1
第4章	基本構想 ・・・・・・・・・・・・・・2~3
第5章	基本計画・・・・・・・・・・・・・・3~7
第6章	整備スケジュール(案) ・・・・・・・7
計画案	8~11

第1章 基本構想・基本計画策定の目的と位置づけ「P1」

1-1 基本構想・基本計画策定の目的 「P1」

- ・ 港区立赤坂中学校、港区立赤坂小学校及び港区立中之町幼稚園は、赤坂アカデミーとして、 港区教育ビジョンや港区学校教育推進計画に基づき幼児・児童・生徒一人ひとりに応じた 教育を推進し、徳育・知育・体育の調和ある教育課程の連続性を確保するとともに、幼稚 園、小中学校の連携を強化し学習環境をより一層充実させるため、幼・小中一貫教育校とし て施設整備を進めます。なお、赤坂中学校は改築、赤坂小学校は改修、中之町幼稚園は改築 計画とします。
- ・ この基本方針に基づき、港区ならでは、赤坂ならではの小中一貫教育校の実現へ向けての 基本的な枠組みをつくることを基本構想・基本計画策定の目的とします。
- ・ 学校関係者、幼稚園、小中学校の PTA 役員や地域の代表等による「港区立赤坂中学校等施設整備基本構想・基本計画策定委員会」(以下「策定委員会」という。)(委員会名簿参照)を設置し、赤坂中学校通学区域における小中一貫教育校の基本的な考え方について検討を行います。

第2章 与条件の整理 「P2~P18」

2-1 施設の概況 「P2~P6」

赤坂中学校敷地は、区の北部、赤坂九丁目に位置し、六本木交差点より北西にあります。 敷地北側にある都道赤坂杉並線(通称:赤坂通り)を隔て赤坂小学校が立地し、敷地南側 に隣接して中之町幼稚園の仮園舎があります。



- ・赤坂中学校 : 港区赤坂九丁目2番3号(敷地面積12.740.57 m²)
- ·中之町幼稚園(仮園舎):港区赤坂九丁目7番8号(敷地面積1,709.45 m²)
- ・赤坂小学校 : 港区赤坂八丁目13番29号(敷地面積5,909.37㎡)
- ・旧赤坂図書館:港区赤坂九丁目2番5号(敷地面積705.31 m²)

2-4 赤坂地区の生徒数・児童数・園児数の推計 「P17~P18」

(1) 赤坂中学校の生徒数と学級数の推計

生徒数・学級数の増加は続き、平成 52 年度には生徒数が最大 149 名 (赤色部分)となり、必要な普通教室数は、6 教室となります。その後、若干減少し、平成 62 年度に必要な普通教室数は 5 教室、平成 63 年度に必要な普通教室数は、4 教室となります。その後、平成 72 年度まで必要な普通教室は、4 教室となります。

(抜粋) 赤坂中学校のH28年度からH72年度までの生徒数と学級数

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H52	H62	H63	H72
生徒数	64	53	57	59	64	70	73	149	120	118	117
学級数	3	3	3	3	3	3	3	6	5	4	4

※平成28年度は実数となります。

※推計値は政策創造研究所が推計した港区人口推計(平成28年3月)と港区人口ビジョン(平成27年3月)を基礎として、平成72年度までの児童数・学級数の推計をしています。

※上記表は推計を基に作成しており、数値等が変更になることがあります。

以下(2)、(3)の推計は共通。

(2) 赤坂小学校の児童数と学級数の推計

児童数・学級数の増加は続き、平成 47 年度には児童数が最大 650 名 (赤色部分) となり、必要な普通教室数は、20 教室となります。その後、若干減少しますが、平成 64 年度の児童数 522 名・18 教室 (黄色部分) から再び児童数が緩やかに上昇し、平成 72 年度には、児童数が 538 名・18 教室となります。

(抜粋) 赤坂小学校のH28年度からH72年度までの児童数と学級数

						7				
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H47	H64	H72
児童数	371	364	394	420	453	494	528	650	522	538
学級数	12	12	13	14	15	17	18	20	18	18

(3) 中之町幼稚園の園児数と学級数の推計

中之町幼稚園及び青南幼稚園を含む赤坂地区については、幼稚園就学希望者の増加を受けて、平成26年度以降定員を大きく増やしてきており、3歳児の応募状況は、現在両幼稚園ともほぼ定員どおりとなっています。今後、中之町幼稚園は園児数の増加が続き、平成43年度には最大184名(赤色部分)となり、必要な保育室数は、6教室となります。

その後、若干減少しますが、平成58年度の園児数147名・6学級(黄色部分)から再び 園児数が緩やかに上昇し、平成72年度には、園児数が161名・6学級となります。

(抜粋) 中之町幼稚園の平成28年度から平成72年度の園児数・学級数

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H43	H58	H72
園児数	127	138	149	159	163	163	162	184	147	161
学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

第3章 赤坂中学校、赤坂小学校、中之町幼稚園の概要 「P19~P23」

歴史、教育目標、現状の生徒、児童、園児数について記載。

第4章 基本構想 「P24~P34」

4-1 赤坂地域における小中一貫教育校の設置について 「P24~P27」

「赤坂アカデミー」から「小中一貫教育校」へ

1) 小中一貫教育校設置の検討経緯

赤坂小学校・赤坂中学校においては、平成27年4月から、隣接型の小中一貫教育を開始しています。これまでも、隣接型の特色を生かし、お台場学園や白金の丘学園に続く「小中一貫教育校」の設置を前提として、赤坂小学校の児童数増加への対応を含め、「小学校」、「中学校」の枠組みを超えた施設整備について検討を重ねてきました。

赤坂小学校の児童数増加への対応として、不足が見込まれる普通教室を赤坂中学校新設校舎(以下「小中一貫校新設校舎」という。)に整備すること、また、安全かつスムーズに校舎間を行き来するため、上空通路で接続することについて、平成27年6月5日開催の庁議にて審議・了承されました。

それらを受け、幼稚園、小・中学校のPTAや地域の代表の方々等による「港区赤坂アカデミー検討委員会」を設置し、様々な検討を重ねた結果、「小中一貫校」とする方向性が示されました。その後、赤坂小学校、赤坂中学校を「小中一貫教育校(以下「(仮称)赤坂地区小中一貫教育校」という。)」とすることについて、平成27年7月6日開催の庁議にて審議・了承されました。

現在、港区の小中一貫教育校においては、児童・生徒の発達段階に応じた教育活動を展開するため、第1学年から第9学年を学年のまとまりで区分した4(基礎学力の定着)・3(基礎学力の活用)・2(探究的な学習)の学びの区分を設けています。(仮称)赤坂地区小中一貫教育校では、この学びの区分に基づき、第1学年から第4学年については「小学校既存校舎」に、第5学年から第7学年と第8学年及び第9学年については小中一貫校新設校舎に整備します。

2) 中之町幼稚園・赤坂小学校・赤坂中学校との交流連携

中之町幼稚園・赤坂小学校・赤坂中学校では、隣接している環境を生かし、これまでも交流活動を積極的に行い、連携を深めています。

また、幼稚園教育から小学校教育の円滑な接続を図るため、「小学校入学前教育カリキュラム」を活用し、幼・小中一貫教育を推進しています。

施設整備後は、同一敷地内の新園舎(以下「幼稚園新設園舎」という。)・小中一貫校新設校舎により幼稚園や小学校、中学校の教員が、更に互いの指導のよさを学び合うことで、学習指導、生活指導等の質的向上を図り、幼小中が一体となった一貫教育を進めます。また、交流活動等に柔軟に対応できる諸室(交流ホールやランチルームなど)を設けます。

4-2 施設整備のコンセプト 「P28」

(1) 赤坂中学校・赤坂小学校・中之町幼稚園との連携や交流をさらに深める施設づくり

- ① 幼稚園、小・中学校が隣接している環境を生かし、連携や交流活動を行いやすい空間をつくります。
- ②小学校既存校舎と小中一貫校新設校舎間は、安全かつスムーズに行き来できる上空通路を整備します。
- ③ 教職員が研究・交流しやすい活力ある執務環境をつくります。

(2)「徳」「知」「体」を育む学校・幼稚園づくり

- ① 豊かな心を育む豊かな自然環境と共生し、異学年交流を推進する環境をつくります。
- ② 確かな学力を育む多様な学習環境をつくります。
- ③ 健やかな体を育むのびのびと運動ができる環境をつくります。

(3)地域と共にある学校・幼稚園づくり

- ① 地域の人材を活かした学校運営と地域の生涯学習の場として地域開放しやすい環境をつくります。
- ② 幼稚園の活動と子育て支援事業が両立できる施設計画とします。

(4) 赤坂ならではの学校・幼稚園づくり

- ① 敷地内のヒマラヤスギやクスノキなど緑豊かな環境をできるだけ保存するとともに学校及び地域の歴史や伝統を継承しながら、園児・児童・生徒や地域から親しまれる学校づくりを目指します。
- ② 高低差のある敷地の安全性を向上し、地形を活かした造成計画・配置計画とします。

(5) 地域防災の向上に貢献し、防犯性の高い安全・安心な学校づくり

- ① 区民避難所としての必要な機能を確保し、地域防災の向上に貢献する学校として計画します。
- ② 不審者の侵入を抑制する等、防犯性の高い安全・安心な学校づくりを計画します。

(6)地球環境と共生する学校、地球環境へ貢献する学校づくり

- ①豊かな緑に恵まれた立地条件を活かし、自然に囲まれた学習環境を創出します。
- ② 地球環境への環境負荷低減に向けた学校づくりを目指します。

4-3 施設の基本構成について 「P29~P34」

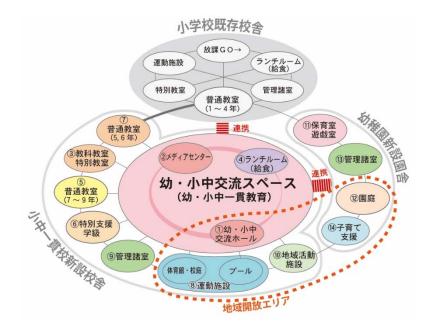
中学校、小学校、幼稚園が、独立性を保ちつつ、学校・家庭・地域・赤坂アカデミーと協働しやすい構成とします。

幼・小中の交流・連携のための交流スペースを幼・小中一貫教育の中心に配置し、幼稚 園や小学校、中学校間の指導内容の共有や特色ある教育活動を推進します。

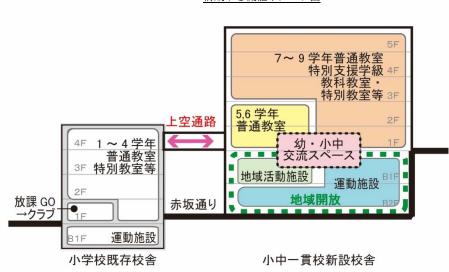
小中一貫教育校への移行により、学校間の交流・連携を物理的に行いやすくするため、 小中一貫校新設校舎と、道路を隔てて立地している小学校既存校舎(第1学年から第4学 年)を上空通路にて接続し、安全な移動動線を確保します。

小中一貫校新設校舎に設置する第5学年、第6学年普通教室は、小学校既存校舎との連続性に配慮した位置とします。

地域開放は、地域住民の方々も利用しやすいよう、赤坂通りからアクセスしやすい位置に設けます。



構成する機能イメージ図



第5章 基本計画 「P35~P64」

5-1 必要諸室、面積規模 「P35~P39」

今後、赤坂中学校通学区域内の就学人口の増加が見込まれるため、必要な普通教室数等の検討を行った結果、小中一貫校新設校舎には普通教室 17 学級+特別支援学級1学級、幼稚園新設園舎には、保育室6学級を設けます。

普通教室等の面積は、第7学年~第9学年普通教室は72㎡、第5学年~第9学年普通教室は64㎡、保育室は60㎡を確保するよう計画します。

(1)普通教室、教科教室、特別教室、及び保育室数について

- 1) 小中一貫校新設校舎 普通教室数
 - ・第7学年~第9学年分:(普通教室2+多目的室1)×3学年=最大9学級
 - •特別支援学級 :1学級
 - ・第5学年、第6学年分:(普通教室3+多目的室1)×2学年=最大8学級

合計 17 学級(普通教室+多目的室)+1 学級(特別支援学級)

2) 小中一貫校新設校舎 教科教室・特別教室数

- ・英語、数学、国語、社会の各教科教室を設けます。
- ・教室数は、第5学年~第9学年の年間授業時間数と時間割から算定します。

3) 幼稚園新設園舎 保育室数

中之町幼稚園のクラス数については、既存の複数学級体制を維持し整備します。

• 3 歳児学級×2学級、4 歳児学級×2学級、5 歳児学級×2学級 合計6学級

(2)面積規模について

1) 小中一貫校新設校舎 校舎の面積 普通教室面積

小中一貫校新設校舎は、小学校設置基準(平成14年文部科学省令第14号)及び中学校設置基準(平成14年文部科学省令第15号)の校舎の面積を満たすとともに、40人の児童・生徒が、一斉授業やグループ学習など、学習活動を展開するのに必要な広さを確保します。また、建物構造上のスパン割(1区画8m)から、第7学年~第9学年の普通教室は72㎡(8m×9m)とします。また、第5学年、第6学年の普通教室は64㎡(8m×8m)とし、廊下拡張型のオープンスペースを付帯します。

2) 小中一貫校新設校舎 校庭面積

校庭(運動場)は、中学校設置基準(平成14年文部科学省令第15号)に則り、5,090 m²以上設けます。

3) 幼稚園新設園舎 園舎の面積 保育室面積

幼稚園新設園舎は、幼稚園設置基準(昭和31年文部省令第32号)の園舎の面積(720 m²以上)を満たすとともに、保育室は、設置基準における1クラス最大定員35人として60 m²を確保するよう計画します。

4) 幼稚園新設園舎 園庭面積

園庭(運動場)は、幼稚園設置基準(昭和31年文部省令第32号)に則り、640㎡以上設け、用途に見合ったエリア、スペースを確保します。

(3)諸室一覧表 小中一貫校新設校舎

				合計		
ブロ	リック	室名	室数	面積/室 (㎡)	計面積(㎡)	備考
		普通教室	12	_	816	第7~第9学年: 2学級×3学年 第5、第6学年: 3学級×2学年
普通	教室	多目的教室	5	_	344	普通教室と同じ仕様。 各学年1学級ずつ。
		オープンスペース (小学校)	6	64	384	
		小計	_	_	1,544	
		特別支援学級	1	192	192	
特別	支援	特別支援教室	2	30	60	
		小計	_	_	252	
		英語教室	2	72	144	国際理解教室と兼用。
		英語準備室	2	36	72	
		数学教室	1	72	72	
		数学準備室	1	36	36	
教科	教室	国語学習室	1	72	72	
		国語準備室	1	36	36	
		社会科教室	1	72	72	
		社会科準備室	1	36	36	
		小計	_	_	540	
	У	図書館	1	300	300	コンピューター室と一体的に整備。
	ディ	パソコン室	1	96	96	図書室と一体的に整備。
	ア	パソコン準備室	1	32	32	
	セン	自習室	1	64	64	
特	ター	グループ学習室	1	64	64	
別	Ŀ	小計	_	_	556	
教 室	幼・小	\中交流ホール	1	400	400	視聴覚室・柔剣道場と兼用。
	調整室 控室		1	55	55	
			1	55	55	
	準備:	室∙倉庫	1	67	67	
	理科:	室 	2	96	192	
	理科	準備室	2	32	64	

				合計		
ブロ	コック	室名	室数	面積/室 (㎡)	計面積 (m³)	備考
	音楽室		1	96	96	
	音楽準備室・楽器庫		1	32	32	
	美術	一	1	96	96	第5、第6学年の図工は美術室 を使用。
	美術	準備室	1	32	32	第5、第6学年の図エは美術室 を使用。
	技術	室	1	128	128	
特	技術	準備室	1	32	32	
別教	家庭	科室	1	128	128	
室	家庭	科準備室	1	32	32	
	和室	コーナー	1	32	32	家庭科室と一体的な整備。
	多目的	的スペース	3	64	192	
	少人数	数室(第5、第6学年)	2	32	64	
	少人数	数室(第7~第9学年)	2	36	72	数学、国語兼用(中学校用)。
	生徒:	会室	1	32	32	
		小計	_	_	2,357	
		校長•応接室	1	64	64	
		職員室	1	280	280	幼小中教職員ミーティングルー ムを含む。
		印刷室	1	20	20	
		事務室	1	32	32	
		会議室	1	96	96	
		主事室	1	30	30	
告刊	閣諸室	職員更衣·休憩室	1	45	45	
		職員·来客便所	2	15	30	
		保健室	1	96	96	
		カウンセリング室	1	32	32	
		相談室	3	32	96	進路指導室含む。
		放送室	1	32	32	
		倉庫	適宜	適宜	適宜	
		小計			853	

			合計		/++ -+ /	
ブロック	室名	室数	面積/室	計面積	備考	
			(m²)	(m²)		
	ランチルーム	1	400	400		
ランチ ルーム	給食調理室	1	500	500		
(給食)	各階配膳室	適宜	適宜	適宜		
	小計	_	_	900		
	体育館	1	945	945	ステージを含む。	
	器具庫	1	112	112		
	柔剣道場	0	0	0	体育館もしくは幼・小中交流ホー ルで兼用。	
運動施設	プール	1	670	670		
	更衣室	1	150	150		
	器具庫	1	52	52		
	小計	_	_	1,929		
	PTA室	1	32	32		
	備蓄倉庫	1	100	100	体育館と隣接させる。	
	展示スペース	1	適宜	適宜		
	同窓会室1	1	32	32		
地域活動 施設	同窓会室2	1	90	90		
	歴史資料室	1	32	32		
	倉庫	1	200	200		
	会議室	1	135	135		
	小計	_	_	621		
	更衣室	5		156	各学年1室ずつ。	
	廊下·階段·EV	適宜	適宜	適宜		
共用部	便所	適宜	適宜	適宜		
	廃棄物置き場	適宜	適宜	適宜		
	機械室	300	2	600		
合計		_	_		今回計画案の共用部等を含め た面積。	

幼稚園新設園舎

			合計		
ブロック	室 名	室数	面積/室 (㎡)	計面積 (m³)	備考
	保育室	6	60	360	
你 在中	遊戯室	1	190	190	
保育室 遊戯室	遊戯室倉庫	1	55	55	
	WC·手洗	3	25	75	
	小計	_		680	
	職員室•事務室	1	60	60	
	応接室	1	10	10	
	会議•研修室	1	50	50	パーティションで区切れるよう にする。
	職員更衣室•休憩室	1	50	50	
管理諸室	職員•来客便所	適宜	適宜	適宜	多目的便所を含む。
	台所	2	8	16	
	洗濯室	1	25	25	
	倉庫	2		70	
	小計	_	_	281	
	多目的室	2	60	120	
子育て支援・	歴史資料室	1	37	37	
地域活動スペース	相談室	1	25	25	
	小計	_		182	
共用部	廊下·EV	適宜	適宜	適宜	
玄関	適宜	適宜	適宜	適宜	
玄関ホール	適宜	適宜	適宜	適宜	図書コーナーを含む。
合計		_	_	約 1540	

[※]共用部として廊下、階段、EV、便所、廃棄物置場を適宜設ける。

5-2 配置計画 「P40~P41」

敷地の法規制や敷地利用を踏まえ、小学校既存校舎との連携が図りやすく、既存樹木を保存しながら、必要な建物ボリュームを確保できる建物配置とします。

計画建物を構成する小中の枠組みについては、小中一貫教育校を基本とし、小中一貫校 新設校舎と小学校既存校舎を上空通路で接続するが、校舎が離れている点を考慮し、第5 学年、第6学年の教室を小学校既存校舎との接続階近くに配置します。

5-3 平面計画 • 断面計画 「P42~P49」

(1) 平面計画・断面計画の考え方

施設の基本的な構成に基づき、必要規模を確保しながら、各機能のつながりや関係性に配慮します。配慮事項を以下に示します。

- ① 良好な室内環境の確保:自然採光、自然通風を積極的に取り込みます。
- ② 明確なゾーニングとわかりやすい動線:学年ごとのまとまり、地域開放施設のまとまりに留意します。
- ③ 安全性の確保:避難経路は日常動線と同じ経路とします。
- ④ フレキシビリティの確保:均等なスパン割とし、経済的で改修もしやすい計画とします。

(2) 平面計画で特に配慮する事項

- ① ランチルーム、交流ホール、メディアセンターを積層させ、幼・小中の中心となる位置に配置します。
- ② 管理諸室は、子ども達の指導や見守りがしやすいよう、普通教室、保育室に近接して配置します。
- ③ 小中一貫校新設校舎の地域活動施設は、地域開放エリアに設け、学校の生活・学習エリアと動線の交錯がないよう配慮します。

(3) 断面計画で特に配慮する事項

高低差のある敷地特性を活かした断面計画を行います。配慮事項を以下に示します。

- ① 敷地内の擁壁は改修し隣地擁壁からの適正な離隔距離を確保し、安全を向上させます。
- ② 敷地の高低差を活かした断面図計画とすることで、造成土量を最小限にし、建設コスト縮減及び工期短縮を図ります。
- ③ 赤坂通りに面する敷地の低い面に体育館やプールなどの大空間を配置し、敷地の高い面に普通教室や特別教室を設けます。

(4) バリアフリー動線計画

車椅子利用者等が利用しやすいバリアフリーな施設となるよう整備します。 駐車場や敷地内通路、エレベータの設置など、移動等円滑化経路を整備します。建物内 は、多目的トイレの設置やわかりやすいサイン計画等を行います。

(5) 学校の地域開放・園庭開放の考え方

学校運営と地域開放の両立を図るため、管理しやすい開放区画を計画します。明確な開放区画を設定することにより、地域の生涯学習の場として学校施設の有効活用を図ります。地域開放は、①校庭開放、②体育館・プール・地域活動施設、③幼・小中交流ホール、④園庭開放を想定します。園庭は、未就園児や周辺の幼稚園児を対象に開放できるよう配慮し整備します。

5-4 内外装計画 「P50、P51」

(1) 小中一貫校新設校舎及び幼稚園新設園舎の内外装計画

- 1) 内装計画
- ・日常清掃等、維持管理、メンテナンスが行いやすい仕上げとします。
- ・木質化を行い、みなとモデル二酸化炭素固定認証制度を取得します。
- ・壁一面を利用した掲示板など、掲示面、展示スペースを充実させます。

2) 外装計画

- ・周辺環境との調和を図るとともに、維持管理をしやすいつくりとします。
- ・雨垂れや汚れが起こりにくいディテール、汚れが目立たない仕上げとします。

(2) 小中一貫校新設校舎及び幼稚園新設園舎の外部空間の考え方

- ・校庭と園庭は明確に区画し、お互いの活動に影響がないように配慮します。
- ・憩いの場となるよう緑地空間を積極的に設けます。
- ・砂塵の飛散防止に配慮します。

5-5 構造計画 「P52、P53」

- ・震災時の避難所としての役割を担うため、安全性を合理的に追及すると同時に、敷地条件、 地盤条件に留意した構造計画を行い、経済性、かつ耐久性の優れた建物を計画します。
- ・運営方針の変化や生徒・児童・園児数の変化、改修や修繕に柔軟に対応できるように、整形で均等なスパン割りとし、柔軟性、融通性を確保します。
- ・階段室やトイレの横など、将来にわたり間仕切り変更がない部分に耐力壁をバランスよく 配置し、地震力を負担させた合理的なフレームとします。

5-6 設備計画 (小中一貫校新設校舎及び幼稚園新設園舎) 「P54、P55」

区は、平成28年3月に「第4次港区環境率先実行計画」を策定しました。区有施設の面積当たりの二酸化炭素排出量について、平成28年度から平成32年度までの5年間で、平成24年度から平成26年度までの平均から10%削減し、毎年2%以上の削減を目指しています。小中一貫校新設校舎及び幼稚園新設園舎の設備に関しては、これらの具体的な実施計画の目標に即して、二酸化炭素排出量の削減を図ります。

また、ICT環境の整備や環境学習に配慮した計画とします。

5-7 防犯計画 (小中一貫校新設校舎及び幼稚園新設園舎) 「P56」

- ・敷地外周部の管理区画や敷地建物出入口管理により、安全、安心な学校・幼稚園とします。
- ・地域開放する諸室と学校専用ゾーンは明確に区画します。

5-8 防災計画(小中一貫校新設校舎)「P57、P58」

- ・地域防災計画に基づいた、避難所面積、備蓄倉庫面積を確保します。
- ・避難場所の照明や通信設備用コンセント等への電力供給が可能な自家発電設備(72 時間)を設けます。
- ・大雨による冠水に備え、避難所等は赤坂通りより 0.5m以上高い位置に設定します。
- ・赤坂通りに面して、非常時に使用可能なマンホールトイレを 10 基整備します。

5-9 環境配慮計画 (小中一貫校新設校舎及び幼稚園新設園舎) 「P59、P60」

区は、区有施設における環境配慮を推し進めるため、第3次港区環境率先実行計画に基づき「港区区有施設環境配慮ガイドライン(平成27年3月)」を策定しています。計画の小中一貫校新設校舎と幼稚園新設園舎も、これらのガイドラインに即して、民間建築物よりも高い区有施設の環境性能の確保に取り組みます。

エコスクールの3つの考え方に留意し、環境を考慮して整備された学校施設とすることで、地域のエコ活動の模範となり、港区全体での地球温暖化対策に貢献する計画とします。

- ① 校舎そのものが環境対策の生きた教材:子ども達の工夫・実践を通じて環境学習の意欲を高めるようにします。
- ② 省エネ計画: 再生可能エネルギーの利用に努めます。
- ③ みなとモデル二酸化炭素固定認定制度に基づく木質化:校舎の内装・家具等において、 積極的に木質化を図ります。
- ④ 緑化計画:周辺景観の向上や緑量確保に貢献します。
- ⑤ 近隣に配慮した工事計画:工事に伴う騒音や振動等に十分配慮した工事を優先します。
- ⑥ 再生資源の活用及びリサイクル:廃棄資材を再利用した建材など、リサイクル材料を積極的に活用します。

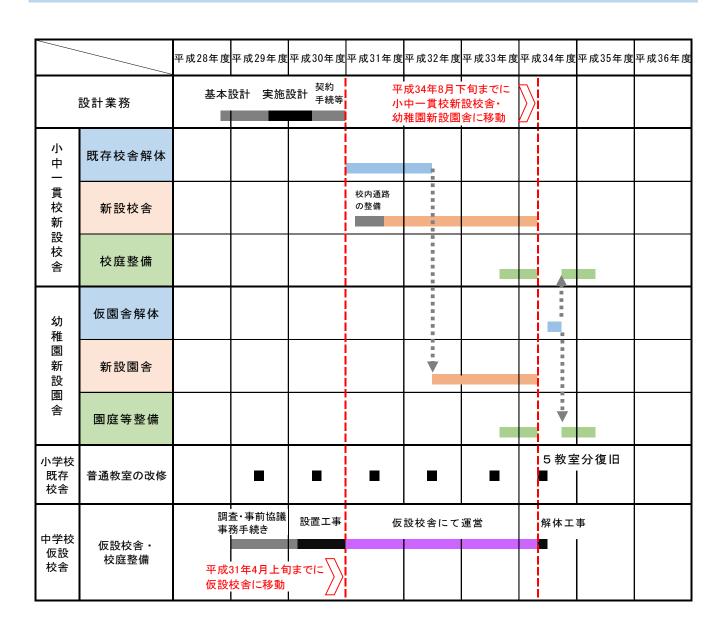
5-10 小学校既存校舎の内部改修計画 「P61~P63」

小学校既存校舎は、児童数増加に対応するため、平成 28 年度 12 学級から平成 34 年度 19 学級までの学級数増加に対し、段階的に特別教室等を普通教室に内部改修します。

平成34年度小中一貫校新設校舎竣工後、既存小学校校舎については、小中一貫校新設校舎に入る第5学年、第6学年分の5教室を特別教室等に復旧します。

	必要な普通教室数	普通教室に改修する 特別教室等 () 内は教室数
平成 28 年度	12	_
平成 29 年度	12	少人数教室(1室)
平成 30 年度	13	多目的室(1室)
平成 31 年度	14	少人数教室(1室)
平成 32 年度	15	少人数教室(2室)
平成 33 年度	17	事務室等(1室) 放課 G0→クラブ(1室)
平成 34 年度	19	_
平成 34 年度 小中一貫校新設校舎 竣工後	14	_

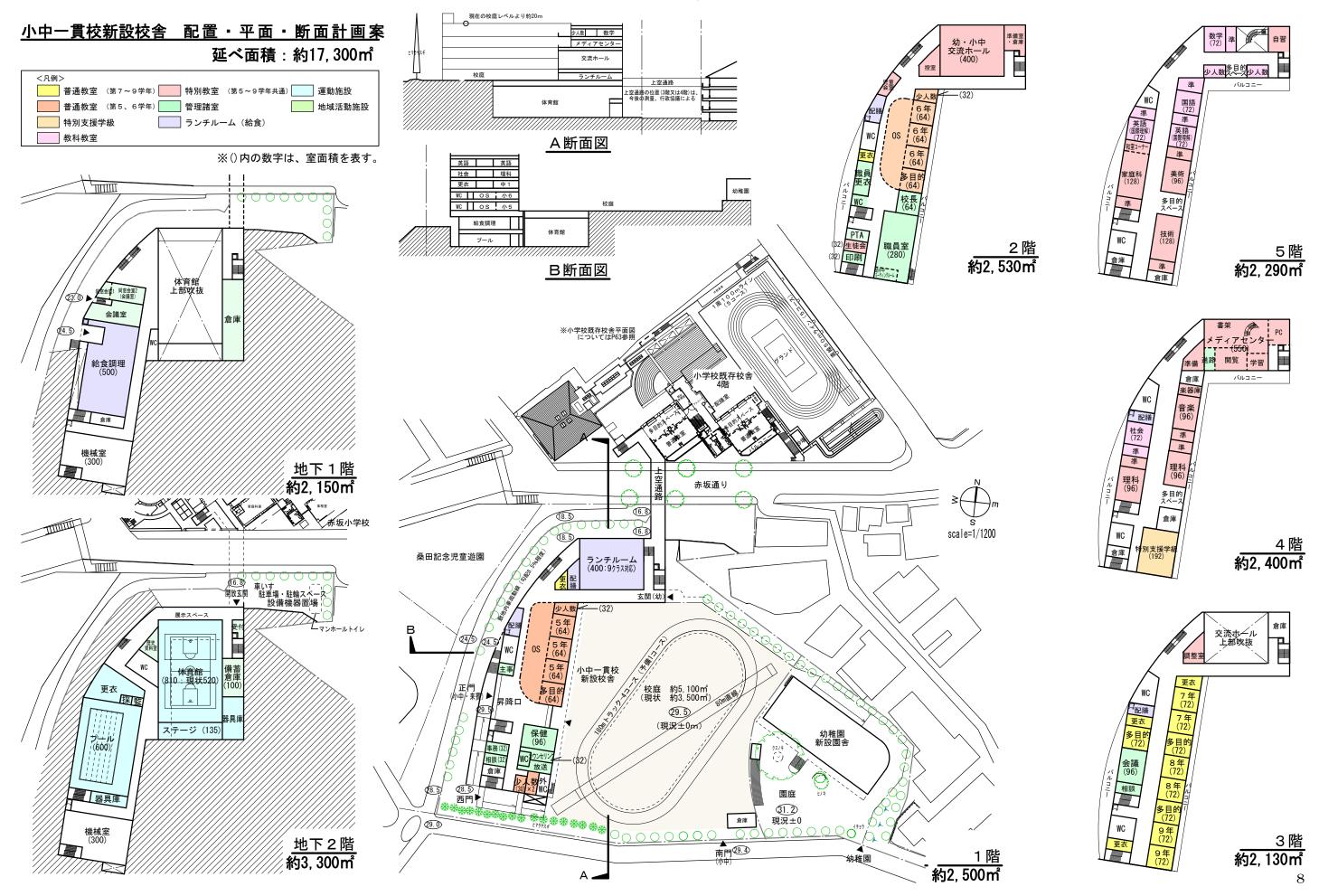
第6章 整備スケジュール(案) 「P64」



※仮設校舎について

(設置場所) 港区南青山一丁目 55 番 94

(敷地面積) 1,622.17 ㎡ (延べ面積) 約 2,700 ㎡ (想定)



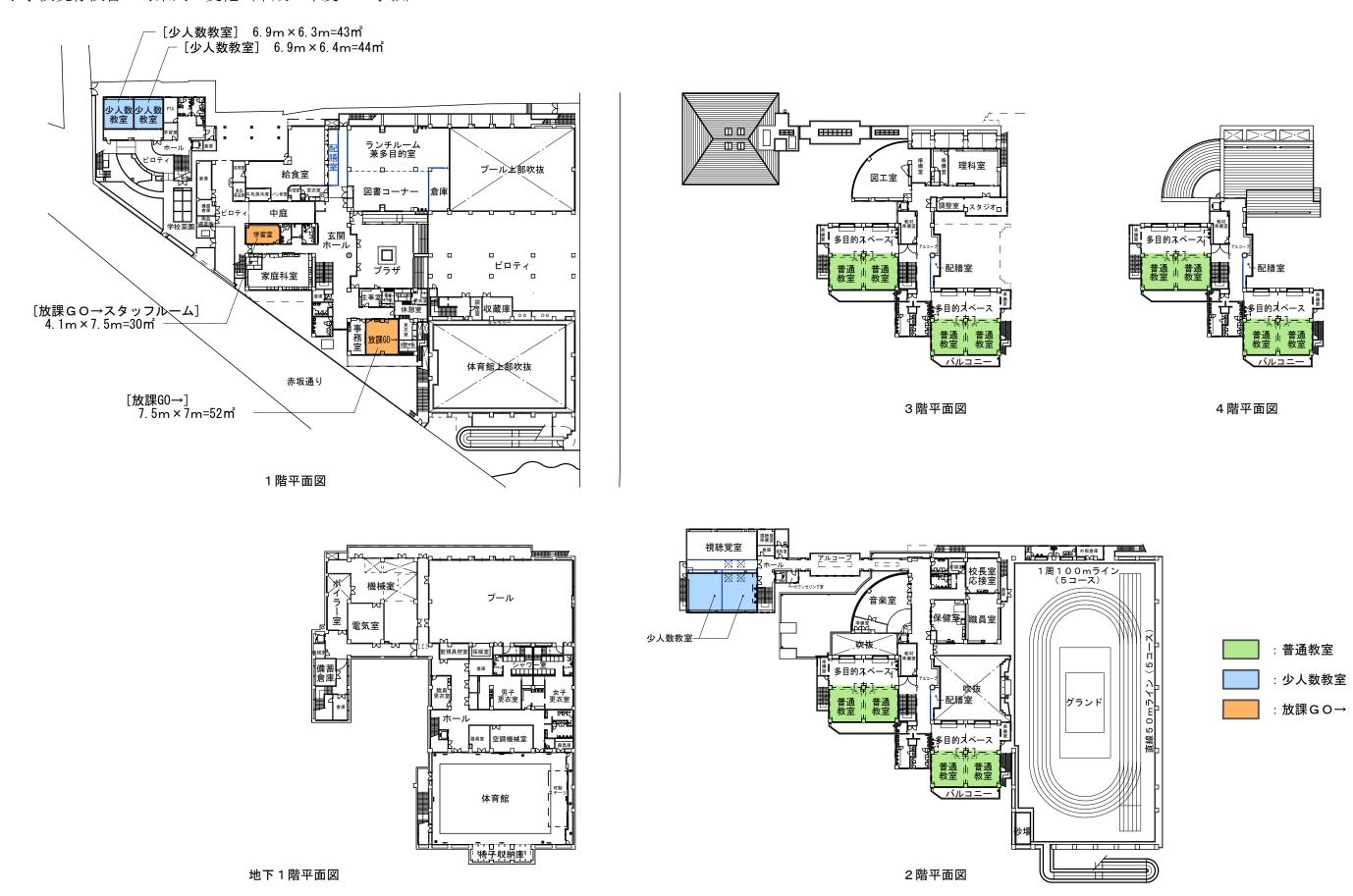
港区立赤坂中学校等施設整備基本構想・基本計画 概要 幼稚園新設園舎配置・平面・断面計画案 クスノキ 延べ面積:約1,540㎡ 5歳児保育室 多目的室 多目的室 (延長保育) (子育て支援 5歳児保育室 4歳児保育室 4歳児保育室 3歳児保育室 WC 3歳児保育室 職員室・事務室 玄関 3歳児保育室 保育室 遊戯室(倉庫) 管理諸室 A断面図 B断面図 子育て支援 地域活動と兼用スペース 倉庫(55) ※()内の数字は、室面積を表す。 scale=1/600 小学校既存校舎 4階 5歳児 保育室 (60) 多目的室2 多目的室1 (預かり保育) (60) (60) (60) 約780㎡ scale=1/1200 桑田記念児童遊園 小中一貫校 新設校舎 4歳児 保育室 (60) 4歳児 保育室 (60) 3歳児 保育室 (60) 職員室 事務室 (60) 3歳児 保育室 (60) [∕] 校庭 約5,100㎡ (現状 約3,500㎡) 29.5 西門 (メンテ) ▶ 幼稚園

配置図

<凡例>

約760㎡

小学校既存校舎 時系列の変化 (平成28年度 12学級)



小学校既存校舎 時系列の変化(平成34年度復旧 14学級対応プラン案)

